

社会福祉法人 長幼会

令和6年度 事業計画



心を支える・支え合う 長幼会のロゴ「こころの花」

目 次

社会福祉法人長幼会 令和6年度事業計画 . . .	1
すくすく保育園	6
千丸台保育園	14
横浜みなとみらい保育園	26
玉川保育園	35
新井小学校放課後キッズクラブ	47

社会福祉法人長幼会 令和6年度事業計画

【はじめに】

社会福祉法人長幼会は平成12年10月6日に設立し、設立24年目という新たな年度を迎えました。現在まで積み重ねた信用と信頼を大切に、長幼会が果たすべき社会的責任と役割は益々大きなものになってきました。

すべての家庭が安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で成長していくための「子ども・子育て支援制度」の進化や行政が掲げる「異次元の少子化対策」の打ち出しなど、子育て世帯への支援において、急速な取り組みの変化など、社会情勢が変容してきている現状であります。

子ども誰でも通園制度の導入や「子育て支援」の充実した取り組みなど、保育園としての社会的責任を明確に果たすことが示されています。

これからの保育園の役割・機能のあるべき方向性と展望を明確・適切に見つめ、地域・保護者から信頼され、「質の高い保育園」と評価されるように園経営・園運営に努めてまいります。

IT・情報化が更に進み、人と人の関りが希薄になる時代であるからこそ、法人理念である「思いやりのあるたくましい子の育成」に努めていき、社会に力強く生き抜く力の育成と豊かに生活できるように支援していくことを使命として取り組んでいきます。

I 令和6年度重点目標

- ①質の高い園経営・運営
- ②次世代管理職の育成
- ③新採用職員の研修の充実
- ④職員の育成強化と研修の充実を図る
- ⑤コミュニケーション・人間関係の構築
- ⑥本部機能強化と事業所への支援体制
- ⑦処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの円滑な運営

今年度も社会福祉法改正の趣旨を基本として、法人としてこれまで取り組んできた本部機能をさらに発展させる中で、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上に向けた取り組み、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みをさらに深化させ、長幼会として持続的発展に向けて事業を推進していきます。

法人の理念でもある「思いやり」をさらに深化させ、社会福祉事業に携わる人としてのホスピタリティマインドを熟成し、人間力を高めることを主眼に取り組みを行い、働き方改革とともに職員が意欲を持って働き続けられる環境を目指します。

そのためにも重点目標の ①質の高い園経営・運営 ②次世代管理職の育成 ③組織体制における職務・役割の明確化 ④新採用職員の研修の充実 ⑤職員の育成強化と研修の充実を図る

⑥コミュニケーション・人間関係の構築 ⑦本部機能強化と事業所への支援体制 ⑧処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの円滑な運営の達成に向けて、計画・実行・見直し・改善を視点に、各事業所が同一方向の視野で、重点目標の達成に向けて計画的に取り組んでいきます。

令和6年度事業計画

(1) 質の高い園経営・運営

厚生労働省発信の中で「保育所の利用児童数が2025年でピークを迎える」という報道があり、2026年以降は、より一層の少子化が加速し、需要と供給のバランスが逆転することが考えられます。

今後予想される厳しい園経営・運営の時代に向けて、「保護者から選ばれる保育園」を目指し、今までの経営・運営方法の視野を広げ、「園の特色・特性、質の高い保育士、広報の工夫と拡大、地域連携・地域に根付いた園」を視野に、質の高い園経営・運営に取り組んでいきます。

(2) 次世代管理職の育成

長幼会の組織、事業所の将来像と展望を考えると、次世代リーダーの育成に伴う中間管理職の育成が必要です。

学び続ける保育士が描く成長ビジョンとして、各キャリアステージにおける資質能力の獲得と向上の先に、管理職としての選択肢を設定できる育成に努めていきます。

中間管理職は、求められるスキルの数も多く、任命された直後から職務を機能させることが難しいので、「中間管理職に求められるスキル」「中間管理職に必要な能力」の研修に向けて取り組んでいきます。

(3) 組織体制における役職・役割の明確化

園の目標を達成するため、職員の「役職・役割」の適切な配置を行い、組織の「役職・役割」明確に提示し、職員全体で協力して運営していくことがより良い園経営につながっていきます。

そのためには、「役職・役割」の具体的な取り組みを周知することが重要であり、「園長・副園長を支える主任」「主任を支え、職員をまとめ、園長・副園長・主任の要となる乳幼児主任」の組織体制を全職員に理解させることが、組織の活性化につながっていくので、取り組みの強化を行っていきます。

(4) 新採用職員の研修の充実

長幼会職員としての自覚と責任、使命感を養うとともに、幅広い識見を習得し、実践的な指導力の向上と豊かな人間性の育成に向けた研修が必要とされる。「法人の保育目標」「法人の求める保育士像」「法人の求める職員」等、新採用職員の育成計画と研修計画を提示し、研修の充実を図っていきます。

(5) 職員の育成強化と充実した研修の取り組み

「事業所が法人の理念・方針のもと、豊かな保育を進められるようにする」「保育の仕事を通して子どもの成長をともに喜び合い、悩みを話し合える職員の環境づくりを進める」「社会福祉法人の職員としての自覚と力量を高める」の目標を達成することが職員の重要な責務である。そのためには法人で働く職員の資質・能力の向上や人材育成に努め、より良い事業所運営と目標達成を目指し、自らの資質・能力の研修が必要とされる。法人として、職員の育成計画と研修計画を確認し、支援することで研修の充実を図っていきます。

(6) コミュニケーション・人間関係の構築

法人職員としての自覚と責任を持ち、「チームワーク」を大切にし、職員同士が仲間と認め合う集団形成を進めていきます。

人間関係構築については、職員研修の中で「思いやり・感謝」「使命感・責任感」「社会性・人間関係」「コミュニケーション」等の社会人としての心構えの育成に努めていきます。

若手職員が離職する原因として、仕事での悩みや人間関係の悩み等があげられます。こうした若手職員の不安を先輩職員がサポートし、いち早く法人・施設に馴染め、職員の定着率向上が図られるよう、メンター制度の導入に向け、体制の整備を進めていきます。

(7) 本部機能強化と事業所への支援体制

理事会・評議会の意思決定に基づき、法人全体の各事業の計画的な進行管理を行い、収支状況等の経営上の課題や、保育提供等の事業運営上の課題について、現状だけでなく起こりうるリスクを含めた情報を外部や法人内の各事業所から収集し、分析する。その結果について考えられる対応策を含め、理事長や理事会・評議員会に報告、判断を求め、より良い解決に導く。

そのために、機能体制を明確化し、「経理・総務・人事」「法制度改正・財務指標」「事故把握・リスクマネジメント」「職員管理・人事管理・職員育成」の本部組織体制の充実を図り、各事業所の円滑な運営支援に努めていきます。

(8) 処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ及び職員処遇改善費、職員処遇臨時特例事業の円滑な運営

子育て支援新制度の一環として、施設型給付における処遇改善に関わる加算が設定されている。

その中には「キャリアパス要件」を満たすことが必要であり、新たに法人としてのキャリアパスイメージを作成し、職員の経験年数に応じ、保育士に求められる資質や役割を明確にししながら、更なるステップアップにつながる研修体系と処遇を連動する仕組みを構築し、規定に基づき適切な処遇と、それに伴う人材育成と役割・役割の資質向上に取り組んでいきます。

・処遇改善Ⅰ・Ⅲ … 勤務する全職員

- ・処遇改善等加算Ⅱ … 保育士・看護師・栄養士・調理師・事務を対象とし、任命は辞令を持って行う。
- ※副主任保育士(経験年数概ね7年以上)
- ※専門リーダー(経験年数概ね7年以上)
- ※分野別リーダー(経験年数概ね3年以上)
- ・職員処遇改善費 … 職員処遇改善等加算Ⅱの対象以外の保育士経験7年以上の保育士
- ・保育士等処遇改善臨時特例事業 … 国・市の基準に基づき、職員の賃上げ効果が継続される取り組みを行います。

「処遇改善Ⅱにおける役職と役割」

役 職	役 割
副主任	主任を補佐し、保育園全体を視野に保育園の円滑な運営と保育全般・保育士の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップ能力を身に付け適切な指導・助言を行う
専門リーダー	専門的な知識・経験を活かして、職員に業務を通して指導や新採用職員の教育・人材育成を行い適切な助言・指導を行う
乳児保育リーダー	乳児保育に関する知識を持ち、乳児保育に関する適切な助言・指導を行う
幼児保育リーダー	幼児保育に関する知識を持ち、幼児保育に関する適切な助言・指導を行う
障害児保育リーダー	障害児保育に関する知識を持ち、適切な障害児保育を行う姿勢で障害児保育に関する適切な計画・助言・指導を行う
食育・アレルギー対応リーダー	食育に関する知識を持ち、適切に保育計画の作成ができる アレルギーに関する知識を持ち、適切なアレルギー対応を行う 食育・アレルギー対応に関する助言・指導を行う
保健衛生・安全対策リーダー	保健衛生・安全対策に関する知識を持ち、保健・安全計画の作成、安全対策推進能力を持ち、保健衛生・安全対策に関する助言・指導を行う
保護者支援・子育て支援リーダー	保護者支援・子育て支援に関する知識を持ち、適切な支援を行うことができ、保護者支援・子育て支援に関する適切な助言・指導を行う
保育実践リーダー	子どもに対する理解を深め、保育士が主体的に様々な遊びを提供し、保育の展開を行うために必要な能力を身につけ、適切な助言・指導を行う
マネジメントリーダー	主任保育士の下で中間管理職としての役割を担う立場として、求められる役割と知識を持ち、保育園の運営と保育の質を高めるため、マネジメントリーダーとしての能力を持ち、適切な助言・指導を行う

Ⅱ 保育所の運営方針・保育目標

【運営方針】

保育所保育指針に基づき、改定において規定された保育の内容に関わる基本原則に関する事項を踏まえ、長幼会各保育園における実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努め、地域や利用者から愛され信頼される保育園作りを目指していきます。

- ① 法人の保育理念である「高齢者や地域の方々の人的資源を活用し、次代を担う子どもたちとその家族を支える」より良い保育環境を構築する。
- ② 子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指す。
- ③ 子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす。
- ④ 高齢者や地域の方々とのふれあいを通した心豊かな保育を目指す。

【保育目標】

(1) 保育目標「思いやりのあるたくましい子の育成」

子ども間の年齢の枠を超えた交流やふれあい体験、遊びや季節行事などを通して、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや心身ともにたくましい子どもの育成を目指していきます。また、家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同、子どもの人権を守り、真心と愛情を持って子育て支援に取り組みます。

(2) 目指す子ども像

- ① たくましい子（社会性・自立心）
 - ・健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的生活習慣を身につける。
 - ・心身の健康の基礎を培うとともに、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ② 仲良くする子（優しさ）
 - ・周りの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
 - ・周りの人とのふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にする心を育てる。
- ③ よく考える子（自発性・知的好奇心）
 - ・周りの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。
 - ・周りの人の話を良く聞き、表現する態度を身につける。

社会福祉法人長幼会 すくすく保育園 事業計画



【はじめに】

豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境の中で様々な体験をしながら日々の保育を積み重ねてきましたが、世の中の移り変わりと共に園を取りまく環境も変わりました。保護者の方の働き方によって園選びの基準も変わり、環境だけでは年度初めに定員が埋まることはなくなってきています。また、職員採用についても同じようなことが起こっており、自身のライフスタイルを考えた中での職場選びとなり、運営面では非常に厳しい一年でした。

今後もこのような状況が続いていく状況下ではありますが、今年度は「不易流行」の言葉にあるように、開園当初から大切に引き継がれている幹をしっかり根付かせ、今の時代に合わせた運営の仕方を探り、把握しながら、地域から愛され、保護者から信頼される保育園づくりをしています。

- * 地域との関わりを進めていく中で、郵便局への子どもたちの作品展示の依頼や畑をお借りしての農園活動、未就園児に対しての交流保育の内容等、園を知ってもらう取り組みを考え発信していきます。
- * 職員も世代交代の時期に来ていることから、培ってきた保育のノウハウを伝えつつ、新しい風を取り入れる為にサポートする立場であることを意識し、保育・職員間の活性化を図っていきます。
- * ICT の導入で業務改善を行ってきましたが、まだ試行錯誤の部分が多い為、よりスムーズに活用できるよう努めていく。

I 施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成 定員 59 名 在籍 67 名 (令和 6 年 2 月 1 日現在)

認定区分	クラス名	年齢	園児数	保育士数	備 考
3 号	さくらんぼ	0 歳児	4	2	
	いちご	1 歳児	11	3	
	りんご	2 歳児	13	3	
2 号	もも	3 歳児	13	1	
	みかん	4 歳児	13	1	
	ぶどう	5 歳児	13	1	
合 計			67	11	

(2) 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
25	24	25	26	26	24	26	24	24	22	22	25	293

【法人の保育目標】

思いやりのあるたくまし子の育成

(3) 【各クラス年間目標】

*ぶどう組（5歳児）

生活や遊びの中で、ひとつの目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう

*みかん組（4歳児）

保護者や友だちと一緒に遊びながら、つながりを広げ集団としての行動ができるようになる。

*もも組（3歳児）

保育者や友だちと遊ぶ中で、自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現する。

*りんご組（2歳児）

衛生的で安全な環境で心身共に快適な生活を送る。

*いちご組（1歳児）

安心できる保育士のもとで自分でしようとする気持ちが芽生える。

*さくらんぼ組（0歳児）

個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う。

園として、子どもたちひとり一人が自分らしさを発揮できるよう、寄り添い・気持ちを受け止め、環境を整え活動を支えています。

(4) 主な行事予定 4月 入園式・懇談会（0歳～5歳）・こどもの日を祝う会

5月 内科健診・保育参観

6月 ふれあい祭り・じゃがいも掘り・歯科健診・プール開き

7月 セタ会・お泊り保育（年長児）

8月

9月 敬老の日の集い

10月 創立記念日・運動会・内科健診・園外保育（幼児）・なかよしパーティーごっこ・さつまいも掘り

11月 個人面談週間（乳児・幼児）・焼き芋会・歯科健診

12月 発表会・餅つき会・お楽しみ会

1月 だんご作り・どんど焼き・おみせやさんごっこ（幼児）・幼児縦割り週間・保育参観・親子遠足（年長児）

2月 節分会・新入園児説明会・懇談会（0歳～4歳）

3月 ひな祭り会・幼児お別れ会・卒園式・進級式

・月例行事 誕生会・身体測定・避難訓練

・体操指導（毎月2回…幼児）

・太鼓指導（年13回…幼児）

・えいご（年12回…2歳～幼児）

・リズム（毎週1回…幼児）

・おはなし会（年10回…全園児）

(5) 健康管理

常勤の看護師を配置するとともに、医療機関との連携を密にしています。一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、安全に過ごすことができる環境を作るとともに、日々の保育の中で健康な生活習慣を身につけ、体力づくりや自らの健康に関心を持ち、病気の予防や体力増進に取り組めるように年間計画を立て、行っています。

時代の流れを意識した中で、基本の考え方や目的の見直しを行い、よりよい環境づくりをしています。

- ① 日常養護・健康管理
- ② 病気の予防と早期発見
- ③ 安全と事故防止
- ④ 健康増進と保健指導
- ⑤ 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（年2回 5月・10月）
歯科健診	全園児（年2回 6月・11月）
視聴覚検査	3歳児（年1回 6月）
尿検査	3・4・5歳児（年1回 5月）
身体測定	全園児（毎月1回）
爪検査	全園児（毎週月曜日）

(6) 食事

- ① 保育園での給食は、すべての活動の源となる大切なものと認識し、和食中心の献立を取り入れ安全でおいしい給食を目指しています。

配慮事項・薄味、和風献立を心がける。

②栄養管理

③食育

④衛生管理

⑤栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

【給与栄養量目標】

令和5年10月現在

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μ gRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
3歳未満児	495	19.8	13.7	224	2.4	192	0.27	0.29	21
3歳以上児	527	21.1	14.6	230	2.2	185	0.29	0.33	21

⑥離乳食に関して

個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので1歳6か月までは、完了食を準備し、さらに充実させていく。

☆初期食（5ヶ月～6ヶ月）

☆中期食（7ヶ月～8ヶ月）

☆後期食（9ヶ月～11ヶ月）

☆完了食（12ヶ月～18ヶ月）

<アレルギー児について>

☆アレルギー児の除去食については主治医の意見書を提出していただき、対応していきます。（半年ごとに確認を行い、除去解除できるようにしていく）

(7) 安全管理・安全対策

☆交通安全教育 年 1回

☆非常災害時の避難訓練 毎月1回（火災・地震・洪水等、色々な時間を想定し年度の後半は抜き打ちで行う）

☆不審者対応訓練 毎月の避難訓練とは別に年2回以上実施

☆引き渡し訓練の実施 年1回（9月の総合防災訓練時に実施します）

☆不審者対策 セキュリティシステムで外部からの侵入を管理。（セコムの導入）
非常通報装置の導入(110番通報システム)

IP無線機の導入（園外保育時・災害時の園や法人各園との連絡に使用）

☆安全計画・業務継続計画の作成

2. 職員の処遇

(1) 職員構成

令和6年4月1日現在

職位・職種	人数	勤務形態
園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	15名	常勤 13名 短時間勤務1名 産休1名
	6名	非常勤6名
栄養士	1名	
調理師	5名	常勤 1名 短時間勤務1名 非常勤3名
看護師	1名	
事務員	1名	
嘱託医	2名	

(2) 健康管理

健康診断 年 1回 (7月～8月)

細菌検査 月 1回 (全職員)

* 給食職員は6月～8月は月2回、ノロウイルス検査を実施

出勤時の検温・健康チェック (全職員)

インフルエンザ予防接種 (全職員)

(3) 各種会議 (毎月1回)

職員会議・企画会議・主任会議・幼児会議・乳児会議・給食会議

<4園合同会議>

- ・企画運営会議 年 12回
- ・合同園長会 年 12回
- ・合同主任会議 年 5回
- ・合同看護師会議 年 4回
- ・合同栄養士会議 年 4回
- ・合同事務会議 年 4回

(4) 研修計画

- ・法人全体研修
- ・キャリアアップの研修 (副主任・専門リーダー・職務別分野リーダー)
- ・園内研修
- ・横浜市子ども青少年局主催研修
- ・白峰センター研修
- ・市社協主催研修
- ・都筑区主催研修
- ・和太鼓研修

- ・各自の希望参加研修

(5) 人事評価制度における取り組み

「社会福祉法人長幼会 職位階層（キャリア）別に求められる資質」において法人職員としての職責・求められるスキル、職内容を理解し、職責と使命感を持ち職務遂行に準じ質の向上につなげるとともに、人事評価制度の「自己観察書」、「指導記録」の充実を図ります。

(6) 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・横浜市勤労者福祉共済（はまフレンド）加入
- ・業務災害総合保険加入（AIG 損保）
- ・保育士宿舍借り上げ支援制度

3. 特別保育事業

【一時保育事業】

一時保育の受け入れは、新入園児が園生活に慣れた6月より行っていますが、状況に応じて4月より受け入れを行います。

【延長保育事業】

延長保育時間は、全クラス合同で過ごすため、家庭のような温かい雰囲気大切に、安心して過ごすことができる環境を作っていきます。

【障害児等保育事業】

援助・配慮を必要とする子どもについては、保護者・医療センター・区役所などと連携を取りながら、成長を援助するとともに、該当クラスに加配の職員を配置するなど安心して生活できる環境を整えていきます。

【地域活動推進事業】

- * 世代間交流（都筑ハートフルステーション・横浜はつらつ・横浜ゆうゆう）
- * 異年齢児交流
- * 中高生保育体験
- * 園庭開放・育児相談

4. 施設管理

(1) 事務関係

- ① 会計事務、管理事務
- ② 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

(2) 設備関係

固定遊具の設備点検

(3) 備品関係

- ① 備品購入予定
- ② 保育用品購入予定
 - ・新入園児・進級児の備品購入
- ③ 給食用品購入予定
 - ・昇降機の修理

(4) 災害対策

- ① 避難訓練
- ② 防災設備の点検委託
 - ・年2回（1回は都筑消防署に届出ています）
- ③ 非常食糧の備蓄（1階と2階に分散備蓄）
 - ・（全児童数＋全職員数）×3食×（1日～3日）分

5. 保護者にむけて

保育への理解と協力の促進

保護者の方が安心して働くことができるよう、心配りを欠かさず信頼関係を築いていきます。

【保育参加】

- ・保護者の方がいつでも見に来ることができるように、年度初めの懇談会でお伝えします。その他に5月と1月に保育参観週間を設け、園の様子を見ていただく機会を作ります。
- ・年度初め・年度末に懇談会を実施。
- ・年1回、個人面談を行います。
- ・年1回 保護者アンケートの実施。

【お知らせ】

- ・園だより・クラスだより・保健だより・給食だより 毎月1日発行
- ・献立表（離乳食・未満児食・幼児食・アレルギー児食・補食・夕食・おやつ）前月下旬に発行

6. 地域社会との連携

- ・近隣の保育園・小学校との連携
- ・ボランティア・中高生の受け入れ
- ・大塚郵便局との連携
- ・町内会の行事参加
- ・園庭開放
- ・育児相談

- ・実習生の受け入れ

7. その他

- ・第三者評価の受審・公表
- ・保育園の自己評価を行い、公表する。
- ・保育士の自己評価（人事評価）

社会福祉法人長幼会 千丸台保育園

令和 6 年度 事業計画



はじめに

今年度は『長幼会 千丸台保育園』が開園し、20 周年の節目の年となります。

これまで、たくさんの保護者の方や地域の方に支えていただきました。感謝を伝えつつ、これからもさらに発展し、『選ばれる保育園』として子どもたちに最善の保育を提供できるように努めていくと同時に安定した運営を目指します。

◎経験豊かな保育士はキャリアアップ研修を受講しており、学んだ事を保育に活かし、また中堅・若手の職員の見本となりながら伝えていきます。保育の質をさらに向上させるため、外部研修・園内研修を充実させ、学ぶ機会を多くしていきたいと考えています。職員に経験する場を多く作り、実践しながら成長していけるように計画をしています。

また次世代の中間管理職を育てていくためにもキャリアステージにおける資質能力を高め、一人ひとり責務が果たせるよう援助していきたいと思います。

◎法人職員としての自覚を持ち、職員同士のコミュニケーションを大切に業務に取り組んでいきます。互いの考えや思いを言葉にして伝え、風通しの良い職場作りを目指したいと思えます。職員一人ひとりが仕事にやりがいを感じ、子どもたちのためにより良い保育を提供していく事が『選ばれる園』に繋がると考えます。

また保護者の方と共に子どもたちの成長を共有し、信頼される園作りにつながる様に努力します。

◎長幼会千丸台保育園の開園から 20 年目を迎え、記念に残る作品を子どもたちと共に製作したいと考えています。また園庭の安全対策をとして怪我のリスクを軽減できる環境を整えていきたいと思えます。

I 施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成 定員 100 名(在籍 98 名 令和 6 年 4 月 1 日現在)

認定区分	クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
3 号	ひよこ	0 歳	4	7	
	うさぎ	1 歳	4	15	
	ぱんだ	2 歳	4	18	
2 号	きりん	3 歳	2	19	
	ぞう	4 歳	2	19	配慮児 1 名
	らいおん	5 歳	2	20	
	合 計		18	98	

*各クラス 1 名ずつ一時保育受け入れ

(2) 月別保育予定日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計 293 日
25	24	25	26	26	23	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
26	24	24	23	22	25	

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児 (年 2 回:春・秋)
歯科健診	全園児 (年 2 回:春・秋)
視聴覚健診	3 歳児 (年 1 回:6 月)
尿検査	3・4・5 歳児 (年 1 回:5 月)
身体測定	全園児 (月 1 回)
爪検査	全園児 (毎週 1 回:月曜日)
頭髮検査	全園児 (毎週 1 回:月曜日)

2. 保育目標

『思いやりのあるたくましい子の育成』

高齢者との交流や子ども間の年齢を超えた交流、野菜・花作り等自然とのふれあい体験、遊びや季節行事等を通して、人間形成の基盤となる思いやりの気持ちや心身共にたくましい子ども

ものの育成を保育目標とします。また家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同真心と愛情を持って子育て支援に取り組みます。

◎目指す子ども像

・たくましい子（社会性・自立性）

健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的生活習慣を身に付ける。

心身の健康の基礎を培うと共に、生命の保持及び情緒の安定を図る。

・仲良くする子（優しさ）

まわりの人とのふれあいの中から思いやる心と道徳性を培う。

まわりの人の話をよく聞き、表現する態度を身に付ける。

・よく考える子（自発性・知的好奇心）

まわりの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。

まわりの人の話を聞き、表現する態度を身に付ける。

(1) 各組の年間目標

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10 項目

①健康な心と体

②自立心

③協働性

④道徳性・規範意識の芽生え

⑤社会生活の関わり

⑥思考力の芽生え

⑦自然との関わり・生命尊重

⑧数量や図形、標識や文字への関心・感覚

⑨言葉による伝え合い

⑩豊かな感性と表現

【らいおん（5歳児）】

・見通しを持って生活する中で基本的生活習慣を身に付け、主体性を高め、就学へつなげていく。

・友だちと協力しながら一つの目標に向かっていく中で達成感や充実感を味わう。

・様々な経験をする中で得意な事を見つけ力を発揮し、自信を持って生活する。

【ぞう組（4歳児）】

・生活に必要な基本的生活習慣や態度を身に付け、集団生活の決まりも分かり、友だちと元気に遊ぶ事を楽しむ。

・自分で行える範囲を広げ、何事にも挑戦する。

【きりん（３歳児）】

- ・園生活の流れや生活の仕方が分かり、自分の身の回りの事をしようとする。
- ・体を十分に動かしていろいろな動きのある遊びを楽しみ、心地よさを味わう。
- ・保育士や友だちに親しみを持ち、友だちと触れ合いながら安心して自分のしたい遊びに取り組む。
- ・自分の要求や感じた事を自分なりの方法で表現する。

【ぱんだ組（２歳児）】

- ・自分でしようとする意欲を持って基本的生活習慣を身に付けていく。
- ・保育士との安定した関わりの中で自分の思いや気持ちを言葉で表現をしたり、やりとりを楽しんだりする。
- ・いろいろな遊びを楽しみながら友だちとの関わりを広げていく。

【うさぎ組（１歳児）】

- ・自分でしようとする気持ちの芽生えを養いながら、基本的生活習慣が身に付くようにする。
- ・戸外遊びや散歩など全身を十分に動かして遊び、歩行の完成を図る。
- ・子どもが話そうとする気持ちを大事にし、言葉の習得を促す。

【ひよこ組（０歳児）】

- ・一人ひとり生活リズムを大切にし、安定した気持ちで過ごす。
- ・個々の発達に応じた離乳の完了・歩行の確立・発語への意欲を育てる。
- ・一人ひとりの気持ちを愛情豊かに受容し、信頼関係の基礎を培う。

(2) 主な行事予定

- 4月 入園式・こどもの日の会
- 5月 保育参観・懇談会・開所記念日
- 6月 縦割り週間・じゃがいも掘り
- 7月 プール開き・七夕の会・チャレンジわくわく会
- 8月 夏期合同保育・夏祭り
- 9月 プール納め・敬老の日の会・大根種まき
- 10月 運動会・個人面談・園外保育・お芋掘り・ハロウィン
- 11月 焼き芋会・人形劇・大根抜き・赤ちゃん教室
- 12月 お楽しみ会・クリスマス会・お餅つき
- 1月 お正月遊びの会・獅子舞
- 2月 節分・保育参加・懇談会・育児講座『ベビーマッサージ』
- 3月 ひな祭り・お別れ遠足・大きくなったねの会・卒園式・進級式・お花見会食

☆月例行事…誕生会・避難訓練

体操教室（月 2 回金曜日）…幼児

お習字… 5 歳児

リズム遊び（週 1 回水曜日）…幼児

その他…育児講座（年 1 回）

育児相談（随時）

園庭開放（毎週木曜日 10：00～12：00）

障害児保育・産明け保育・延長保育

一時保育(非定型・緊急・リフレッシュ)

(3) 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

① 日常養護・健康管理

- ・看護師がクラスを回り、健康観察をおこないます。乳児クラスは各自の連絡帳を確認し、家庭での子どもの様子を把握します。
- ・0・1 歳児は午後の午睡明けに検温を行います。

② 病気の予防と早期発見

- ・園で発生した感染症状況を門入口に掲示し、保護者の方へ早期に情報提供をしています。
- ・医師の処方による
- ・看護師による保健指導（手洗い指導・排泄ケア等）を行います。
- ・内科健診・歯科健診を年 2 回行い、早期発見につなげていきます。

③安全と事故防止

- ・午睡中の呼吸チェックは 2 歳児まで行いチェック表に記入をします。
 - 0 歳児…5 分
 - 1 歳児…10 分
 - 2 歳児…15 分
- ・事故対応マニュアルに基づき、全職員が同じ対応が出来るようにしていきます。

④健康増進と保健指導

- ・鼻のかみ方指導・手洗い指導・健康に関する指導など健康に関する事をわかりやすく子どもたちに伝えていきます。
- ・感染症対策として掃除の際は除菌クロスを使用し、感染予防に努めます。

⑤環境衛生

- ・各保育室にクロール水を使用した空気清浄器・大型加湿器（冬）を設置し、環境を整えます。

(4) 食事

- ①保育園の給食は全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食目指します。和食を中心とした献立を提供します。

【配慮事項】・薄味、和風献立に心がけます。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がけます。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がけます。
- ・保護者との連携を密にします。

③ 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により毎日、献立食材の栄養計算をします。

③食育

【目 標】

- ・お腹がすくリズムの持てる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども
- ・食事作り、準備にかかわる子ども
- ・食べ物を話題にする子ども

【毎 月】

- ・予定献立表の配布（離乳食・未満児食・乳児食・幼児食・補食・夕食・アレルギー対応食・宗教食）を月1回行います。献立は2週間ごとの2サイクルとします。

【給食だより】

- ・保育園の食事のレシピ紹介や栄養情報などをまとめ、月1回発行する。

【会 議】

月1回の給食会議にて献立の見直しを行い1サイクル終了後、給食で子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立の改善点について会議を行います。園長・主任・乳幼児主任・栄養士・看護師が話し合い、よりおいしい食事作りへ取り組むともに、食育を含め食全般についての話し合いの場としていきます。

給食・おやつサンプル：事務所窓側に、その日の給食やおやつの見本を展示し、保護者の方へ分かりやすく伝えていきます。

(4) 衛生管理

- 掃除チェック表を作成し、項目ごとに日付を記入し確認していきます。

○調理人の細菌検査（毎月1～2回）・ノロウイルス細菌検査（冬期）、調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後保管庫、原材料・調理済み食品の保存（2週間）を引き続きし取り組んでいきます。

○朝、夕の水道水残留塩素を測定(毎日)し、給食日誌に記載し確認をしています。

(5) 栄養給与目標（給食・おやつで取りたい栄養量の目安）

令和5年12月1日現在

	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
3歳未満児	488	18	13.5	225	2.3	200	0.3	0.3	20
3歳以上児	546	20.5	15	240	2.2	200	0.32	0.32	20

(6) 離乳食に関して

離乳食は、母乳やミルクなどの『飲む食事』から『噛んで食べる』に移るための練習になるため少しずつ形状を変え、食材も増やしながら与えていきます。

離乳食を与える時期は食べる能力の発達に合わせて行い、次のステップには、担任と保護者の方との相談で日程を決めていきます。月齢はあくまでも目安で個人差があるので体調や食欲によってあわせてゆっくり進めていくこととし、初めて食べる食材はまずは、家庭で2回以上摂取してアレルギー症状が出ないことを確認してから保育園で提供していきます。

アレルギー児の食事については、医師からの意見書の提出を基に献立を作成し、月末に次月の献立申し合わせを保護者の方と行う。誤食がない様、全職員が周知し、対応していきます。

アレルギーを起こしやすい卵・牛乳は使用せず1歳以降に食材として加えていきます。

(7) 安全管理及び安全対策

- ・交通安全教育（年1回・交通道路局）
- ・非常災害時の避難訓練…月1回行い、地震・火災・土砂・不審者・停電・散歩時災害などいろいろな設定で訓練をしていきます。
- ・門の開閉はICカードを使用し、電気錠の開錠をしています。（不審者対策）
- ・虐待防止の取り組み（早期発見と関係機関との連携）

3. 職員の処遇

(1) 職員構成

園長	1名
副園長	1名
主任保育士	1名

事務	1名	
保育士	20名・・・副主任	2名
	専門リーダー	3名
	職務別分野リーダー	3名 含む
栄養士	3名	
調理員	4名	
看護師	1名	
嘱託医	2名（非常勤）	
非常勤保育士	10名	
非常勤保育補助	2名	

(2) 健康管理

健康診断	年1回
細菌検査	月1回（給食調理従事者：6～9月は2回）
出勤時の健康チェック・検温	
インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種	

(3) 会議

・職員会議	年間13回
・主任会	毎月1回
・リーダー会議	毎月1回
・幼児会議	毎月2回
・乳児会議	毎月1回
・献立会議	毎月1回
・給食反省会	毎月1回
・フリー会	毎月1回
・各行事会議	随時

《4 園合同研修》

・企画運営会議	月1回
・園長定例会議	月1回
・合同主任会議	月1回
・合同看護師会議	年4回
・合同栄養士会議	年4回
・合同事務会議	年4回

(4) 研修計画

- ・横浜市こども青少年局主催研修
- ・保土ヶ谷区主催研修
- ・キャリアアップ研修
- ・長幼会合同研修
- ・園内研修（キャリアアップ研修報告・人権・人権擁護・嘔吐処理の仕方・危機管理・事故対応・救急法）

(5) 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・福利厚生ハマふれんど加入
- ・団体保険制度(AIG)の加入
- ・住宅借り上げ制度

(6) 職員処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び職員処遇改善費の実施

4. 特別保育事業

【一時保育事業】

保護者のパート就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる児童及び保護者の育児不安の解消を図り、育児の負担を軽減するために児童を保育園で保育する制度

- 非定型 保護者の就労・就学などにより家庭での保育が断続的に困難な場合に、原則週3回または月120時間内を限度とします。
- 緊急 保護者の疾病・入院・冠婚葬祭などにより、家庭での保育が出来ない時、1回に連続して原則14日以内を限度に保育します。
- リフレッシュ 育児に伴う身体的、心理的負担を解消する為、1回について1日を限度に保育します。

*対象児童は横浜市の保育所への入所措置の対象とならない生後6か月～就学前の児童

【延長保育事業】

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援をする。

7:00～ 7:30 (月～土)

18:30～21:00 (月～金)

18:30～19:00 (土)

【障がい児保育事業】

障がいをもつ乳幼児が健常児と日常的に楽しく豊かに共存できるように障がい児支援の充実に努め、乳幼児の成長の保育支援をしていきます。

【地域活動事業】

交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、できる範囲で取り組みを

していきます。また交流の仕方を工夫し、ある資源(ZOOMなどのオンライン)を有効的に活用し、行う努力をしています。

* 世代間交流等事業 (上菅田地域ケアプラザ)

利用者の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行っています。

* 異年齢児等交流事業

卒園児や地域の児童と交流をし、いろいろな体験から社会性を身に付けられるよう指導していきます。

* 中高校生保育体験事業

保育の現場に入り、保育士の仕事に関心を持てる体験ができるよう工夫していきます。

* 子育て支援事業

保育所が地域に開かれ、子育てに関する情報や場所の提供をし、子育てに必要な支援をしていきます。週 1 回木曜日(10 時～12 時)には園庭開放を行い、随時、育児相談や園の行事への参加案内をし、交流保育をしています。

【食育等推進事業】

おやつ・給食試食会をし、子どもたちの食事の味付けや食材の切り方などお知らせをし、『親子でおやつクッキング』では親子でクッキング体験が出来る育児講座を行っています。

5. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 税理士法人アイパートナーズによる月次監査
- ・ 施設全体の経理
- ・ 職員の労務管理
- ・ 給付金請求業務

④ 児童処遇事務

- ・ 延長保育
- ・ 給食
- ・ 一時保育

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

月 1 回『安全点検』を行い、保育室・園庭に危険箇所がないかを確認していきます。

② 事故防止チェックリスト

各クラスにて担任同士で確認をし、意識を持って安全に配慮していきます。

(3) 備品関係

① 保育環境整備

- ・園庭周り柵の劣化に伴う修繕工事

② 給食用品購入予定

- ・園児用食器の補充

③ 防災用品購入予定

- ・食料備蓄

④ 20 周年記念事業

- ・子どもたち参加型のワークショップを行い、記念に残る絵画を制作

(4) 災害対策

① 避難訓練・不審者訓練

- ・避難訓練：毎月 1 回

＊地震・火災・停電・不審者・土砂などを想定しておこないます。

＊10 月は総合防災訓練として全職員・全園児で地域防災拠点までの道のり確認。

- ・不審者訓練：年 2 回

＊園内・散歩中を設定し、不審者に遭遇した際を想定しておこないます。

②防災設備の点検委託

年 2 回（うち 1 回消防署に提出）に株式会社エヌ・ビー・シーに依頼します。

③非常食糧の備蓄

＊（全児童数 106 名＋全職員数 43 名）× 3 食×（1 日～3 日）分、非常用米・お粥・乾麺・缶詰など

＊非常用備品…紙おむつ・粉ミルク・非常用トイレなど

6. 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

① 保育参観・懇談会(5 月・2 月)

5 月に保育参観・懇談会を設け、園の様子や子どもの様子を見ていただき、2 月の保育参加・懇談会では午前中の保育の中に入っただき子どもと過ごす時間を作ります。

また園行事に参加し、保育を知っていただき行事を子どもと共に一緒に楽しみます。

② お知らせ

・園だより・クラスだより・保健だより・給食だより…毎月 1 日にメール送信

・献立表（離乳食・幼児・アレルギー・補食・夕食）毎月月末にメール送信

7. 地域社会との連携

近隣の小・中学校・保育園や地域の子育てに関わりを持っている指導が集まる『地域指導

者交流会』に園長・副園長が年 2 回参加をし、情報交換や顔の見える関係作りをしています。

- ・ 2024 年 6 月第 3 日曜日 地域育成者交流研修会
- ・ 2025 年 1 月第 3 日曜日 地域育成者新春交流研修会

8.その他

☆職員による保育園の自己評価を年度末におこない、1 年間の振り返りをしています。

結果についてはホームページ・園内の掲示で公表をしています。



社会福祉法人長幼会 横浜みなとみらい保育園

令和 6 年度 事業計画



はじめに

2025 年を転換点として、様々な課題が取りざたされていますが、運営を継続していくためには「質の高い保育」を行うことが大切だと考えます。保育の質を上げるためには運営者だけの力だけでは成り立ちません。そのためには、職員一人ひとりと話し合いそれぞれがしっかり目標を持ち、それぞれのキャリアを高めていくために必要な研修や方法を定期的に確認し合いながら、「質の高い保育」を目指します。

また、一人ひとりの子どもの気持ちをしっかり受け止め、寄り添い、子どもたちが自分の気持ちを主体的に表現し、仲間と楽しく過ごせるような保育を全職員が心がけることで、「選ばれる保育園」になるよう、努めていきたいと思います。

○保護者がより一層安心して働けるように細やかな心配りを欠かさず、又、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わりやすいように登降園の際の申し送りは丁寧に行うように努めます。

○幼小保連携として横浜市立平沼小学校や近隣の保育園との交流、又、中・高校生の職場体験、ボランティアの受け入れや、保育士養成校の学生の見学実習・保育実習等の受け入れを積極的に行います。また、進学先への保育児童要録の送付や情報交換を行い、その後の小学校教育との円滑な接続も図っていきます。

○一時保育を希望する方のニーズを把握し、なるべく多くの方が利用できるように職員配置や利用枠の有効化に努めます。

○一人ひとりの育ちや環境を理解し、それぞれの違いを受け止め、認め、それぞれに合った声掛けや関りを工夫した保育を心掛けていく。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

認定区分	年齢区分	定 員	保育士数
2 号	5 歳児（くじらぐみ）	20 名	2 名
	4 歳児（いるかぐみ）	20 名	2 名
	3 歳児（ペンぎんぐみ）	20 名	3 名
3 号	2 歳児（かにぐみ）	20 名	5 名

	1 歳児（かめぐみ）	20 名	6 名
	0 歳児（らっこぐみ）	20 名	7 名

イ 月別保育予定日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計 293 日
25 日	24 日	25 日	26 日	26 日	23 日	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
26 日	24 日	24 日	23 日	22 日	25 日	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- 〔1〕 日常養護・健康管理
- 〔2〕 病気の予防と早期発見
- 〔3〕 安全と事故防止
- 〔4〕 健康増進と保健指導
- 〔5〕 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児(年 2 回)
聴覚検査	3 歳児（年 1 回）
視力検査	3 歳児（年 1 回）
歯科健診	全園児（年 2 回）
尿検査	3・4・5 歳児組以上（年 1 回）

エ 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身共に健康な子どもを育てる。また、0 歳児から 6 歳児までの発達の連続性を十分に考慮し十分に行き届いた環境を整えていく。

オ 各組の保育目標

くじら組（5 歳児）の年間目標

- ・ 集団生活の中で意欲的に活動し、友だちとの関りを通して生きる力の基礎を培う。
- ・ 意欲的な活動を通して、疑問や発見などによる物事への関心を深める。

- ・身の回りの事象に触れ、物の性質や数量・文字などに対する感覚を豊かにする。

いるか組（４歳児）の年間目標

- ・保育者や友だちとの関りを深め、友だちの気持ちにも気づき集団行動できるようになる。
- ・様々なものに関わり、発見や工夫を楽しむ。
- ・生活や遊びの中から、友だちと一緒に過ごすことを楽しみ、自己発揮できるようになる。
- ・集団的・共同的遊びを通し、同じ目的に向け協力し合う力を養う。

ぺんぎん組（３歳児）の年間目標

- ・基本的生活習慣を身につけ、身の回りのことを進んで行う。
- ・友だちの気持ちに気づき、自分の思いを伝えられるようになる。
- ・園生活の流れや習慣がわかり、自信を持って登園する。

かに組（２歳児）の年間目標

- ・安心できる環境の中で保育者の保育者援助を受けながら食事・排泄・睡眠の生活習慣を身につけ、身の回りのことを自分でやろうとする。
- ・生活や遊びの中で、言葉のやりとりを楽しみ、約束事を知って楽しい心を育む。
- ・全身を使う遊びや、手や指先を使う遊びを、喜んでしようとする。

かめ組（１歳児）の年間目標

- ・保育者に援助されながら、基本的生活習慣の基礎が身につく。
- ・安心できる保育者との関係を築きながら、安全な環境の下で生活や遊びに取り組む。
- ・探索活動を通して、十分に聞く、見る、触れる等の経験をし、人や周りのものへの関心を持つ。
- ・感じたことや身の回りの様々な体験を保育者等に伝えようとする。

らっこ組（０歳児）の年間目標

- ・落ち着いた雰囲気の中で個々の要求を満たし、情緒の安定を図りながら、一人ひとりの豊かな個性を育み、信頼関係や愛着関係を育てる。
- ・個人差に留意しながら離乳食の完了や歩行、会話への意欲を育む。
- ・保健的で安全な環境の中で、伸び伸びと遊び、いろいろな体験を重ねて、感覚の発達を豊かにし、身の回りの物事への興味・関心がもてるようにする。

カ 主な行事予定	4月	入園式、懇談会（0歳児クラスのみ）、こどもの日を祝う会
	5月	園外保育（幼児）、内科健診、尿検査（幼児）、MMまつり
	6月	保育参観、歯科健診、お泊まり保育、プール開き
	7月	七夕会、
	8月	個人面談月間
	9月	プール納め、敬老の日を祝う会

10月 運動会、内科健診、園外保育(幼児)、視聴覚検査(3)

11月 歯科健診

12月 生活発表会、餅つき会、お楽しみ会

1月 正月遊びの会、繭玉団子作り

2月 節分会、制作遊びの会、懇談会、親子遠足(5歳児)

3月 ひな祭り会、お別れ会、卒園式、進級式

月例行事 誕生会、身体測定、避難訓練

体操指導(毎月2回、3・4・5歳児)

英語指導(毎月1回、2・3・4・5歳児)

習字指導(毎月1回、5歳児)

おはなし会(毎月1回、2・3・4・5歳児)

キ 食事

[1] 給食目標『おいしく たのしく げんきになろう』

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

毎日の献立の栄養計算、保健所への報告書の提出及び立ち入り検査(年1回)を行う。また、作成した献立は横浜みなとみらい保育園給食USBに保存していく。

また、各種研修や合同栄養士会議での情報交換でより一層栄養情報の収集や新メニュー等取り入れ食育の推進にも努めていく。

[3] 食育

- ・毎月－予定献立表の配布をする。
(幼児食・アレルギー幼児食・乳児食、離乳食・延長補食・夕食)
- ・食に関わる情報を提供する。(食育係・栄養士)
- ・給食だより－横浜みなとみらい保育園の人気メニューのレシピ紹介や栄養情報などをまとめ、年12回発行する。
- ・行事(お餅つきや繭玉団子作り)を通して食文化を知り、興味を持てるようにする。
- ・クッキング保育を通して食に興味を持つ

※クッキング保育等は感染症の状況を観ながら判断していく

媒体 - 年長児を対象に食品を働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ媒体を作り、手作りのパネルシアターにより実演する。バランスのとれる食事の選び方を学

び、3月のバイキング形式の食事へとつなげていく。

食を考える - 0歳児は月1回の給食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立について、園長・主任・0歳児担任・栄養士・看護師・調理員が話し合う。また、月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行きたい。

展示食 - 玄関に、その日の給食の見本を展示する。また、使用食材の産地の公表も行っていく。

〔4〕衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。

○調理人の細菌検査（毎月1回と10月～3月はノロウイルスの検査も追加） 調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

〔5〕栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

横浜みなとみらい保育園 給与栄養量の目標について

令和5年10月現在

（1）1～2歳児の給与栄養量の目標

（主食・副食・午前おやつ・午後おやつ）

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
1日の給与栄養量の目標	1000	34～53	23～35	125～163	462	4.8	400	0.54	0.62	42	3.2
保育所における給与栄養量の目標	500	17～26	11～17	63～82	231	2.4	200	0.27	0.31	21	1.6
		20	14	73							

（2）3～5歳児の給与栄養量の目標

（主食・副食・午後おやつ）

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
1日の給与栄養量の目標	1275	47～72	32～48	160～207	575	5.5	475	0.70	0.80	50	3.5
保育所における給与栄養量の目標	525	18～28	12～19	64～83	228	2.2	185	0.29	0.33	21	1.5
		21	15	74							

①保育所における給与栄養量の割合

1～2歳児は1日の50%、3～5歳児は1日の40%を保育所で提供する。

②総エネルギーに占める割合

たんぱく質の総エネルギーに占める割合 … 13～20%
炭水化物の総エネルギーに占める割合 … 50～65%
脂質の総エネルギーに占める割合 … 20～30%

〔6〕離乳食に関して

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後もそのまま離乳食（完了食）を準備し、さらに充実させていく。

アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

<離乳食の進め方>

①食べ易い形で…子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子

どもに育てる。

- ②栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。

アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。

- ③薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

交通安全教室（2月）

非常災害時の避難訓練（不審者対応含め年間13回以上）

引き渡し訓練の実施（6月、11月）

（2）職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名		
主任保育士	1名		
副主任保育士	2名		
保育士	32名	短時間保育士	1名
保育助手	2名		
看護師	1名		
管理栄養士	4名		
調理員	3名	短時間調理員	1名
嘱託医	3名（非常勤）	※産業医含む	
事務	1名		

イ 健康管理

健康診断 年 1 回（6～9月）

細菌検査 月 1 回（全職員）

給食職員のみ 6月～8月の期間は月2回、11月～3月の期間は月2名（ノロウイルス検査実施）

インフルエンザ予防ワクチンの接種（全職員）

安全衛生委員会 月 1 回

ストレスチェックの実施（年 1 回）

ウ 職員会議

- | | | |
|---------------|-----------|------|
| ・職員全体会議年間12回、 | ・企画運営会議 | 年12回 |
| ・企画会議毎月1回 | ・4園合同園長会議 | 毎月1回 |
| ・主任会議毎月1回 | ・4園合同主任会議 | 年5回 |

- ・乳児会議毎月 1 回
- ・ 4 園合同看護師会議 年 4 回
- ・ 幼児会議毎月 1 回
- ・ 4 園合同栄養士会議 年 4 回
- ・給食会議毎月 1 回
- ・ 4 園合同事務会議 年 4 回

エ 研修計画

- ・法人全体研修年 1 回全職員
- ・ 4 園職員交換研修
- ・園内研修
(心肺蘇生法(年 2 回)、人権・人権擁護研修、虐待研修、危機管理研修他)
- ・園長研修
- ・主任研修
- ・こども青少年局主催研修
- ・研修各自の希望参加(交通費負担)
- ・障害児保育研修年 1 回以上
- ・西区こども家庭支援課主催研修
- ・アレルギー児研修
- ・キャリアアップ研修(全 8 種)
- ・新入職員研修

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・横浜市勤労者福祉共済 はまフレンド加入
- ・業務災害総合保険加入(AIG)
- ・保育士宿舍借上げ支援制度

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・事務を中心に適切に行う。

イ 児童処遇事務(保育、給食、健康管理)

- ・適切に請求事務を行い、園長が統括する。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

- 月 1 回及び園庭にでた際に確認する。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

必要に応じ消耗品の購入を行う

イ 保育用品購入予定

必要に応じ消耗品の購入を行う

ウ 給食用品購入予定

必要に応じ消耗品の購入を行う

エ 固定資産物品購入予定

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回(地震・火災・災害想定)

9月には総合防災訓練として、幼児クラスは防災拠点の平沼小学校まで避難

年に1回西消防署の方に来ていただき訓練状況を見ていただく。

また、別途不審者対応訓練を年1回以上行う

イ 防災設備の点検委託

年2回(内、届け出1回) 委託先：共和防災設備

ウ 非常食糧の備蓄

200名(全園児数+全職員数+一時保育児童数)×3食×3日分

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加・参観

保育参加・参観は1年中オープンとし、保護者の参加・参観を受け入れる。

運動会、生活発表会は参加と参観に充てます。

春はクラスごとに保育参観日を設定し、秋は保育参観週間として、保護者が参観・参加しやすいようにする。

乳児(0・1・2)歳児クラスは保育参加という形で保護者の方にも保育に参加していただき、乳児期に大切な親子の触れ合いを意識するよう設定し、幼児クラスは友だちとも関わりや集団生活での姿を観ていただくことを意識して内容を設定しています。また、個人面談は全クラス共に8月に行います。(その他必要に応じて行います)

イ 保護者会(懇談会)

年2回予定し、各クラス毎に懇談します。

ウ お知らせ (おたよりは全てメール配信システムを利用しています)

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・学年(クラス)だより毎月1日に発行

- ・保健だより毎月1日に発行
- ・献立表（離乳食・乳児食・幼児・アレルギー、捕食・夕食）毎月1回発行
- ・給食だより月1回発行

4 地域社会との連携

開かれた保育園を目指し、地域との積極的な連携に努める。地域の方が参加可能な行事や園庭開放等、高島自治会の掲示板や西区子育て支援拠点のスマイルポートを活用し積極的に情報発信していく。

- ・育児相談 月～金
- ・園庭開放 月～金 （午前10：00～15：30）※夏場は水遊びもできます。
- ・MM図書（貸出図書）月～金（午前10：00～15：30）
（中央図書館に協力を得て、定期的に入替しています）
- ・西区合同育児講座参加
- ・ボランティア、中高生の体験受け入れ
- ・保育実習生の受け入れ
- ・近隣小学校、保育施設との連携
- ・町内会行事参加（平沼水天宮例大祭こども神輿）
- ・西区主催行事への参加（桜フェスタ、区民まつり）
- ・有志職員による西消防団活動の参加（消防団協力事業者認定事業者に認定される）

5 その他

- ・園の自己評価を行い、結果を公表する。



社会福祉法人長幼会 玉川保育園 事業計画

少子化が進む中、国の子ども関連施設の異次元の少子化対策の具体化と位置付けられている「こども未来戦略」等が定められました。児童福祉法が改正され、保育に係るところでは 76 年ぶりの保育士の配置基準の改善と「こども誰でも通園制度」の創設がされました。すべての子育て家庭に支援の強化や子どもの良質な環境育成、環境提供するために保育所や保育士にはさらなる専門性の自覚と責任が求められます。保育所の質の高い運営を行うためには法人の重点目標の目標達成を目指し、保護者から安心して預けられ信頼できる保育園運営と地域社会に開かれた保育運営ができるよう、質の高い運営に努めていく事に力を入れて行きたいと思います。

そして次世代を担う子どもたちの成長を支えるために保育を実践していくには、子どもたちの命を守り最善の利益を保障し、集団の中の主体性と人権擁護、他児との協同と個々の活動などを満たした保育実現に向けて基本に立ち返り、子どもたち一人ひとりの育ちの保障と園としての社会的責任に努めて行きたいと思う。

施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成 定員 135 名 在籍 135 名

認定区分	クラス名	年齢	園児数	保育士数	備考
3号認定	ひよこ	0歳児	9名	3	
	うさぎ	1歳児	12名	2	
	りす	1歳児	11名	2	
	あひる	2歳児	12名	2	
	ひばり	2歳児	13名	2+ 1	
2号認定	かもめ1	3歳児	13名	1	医療的配慮児1名
	かもめ2	3歳児	13名	1	
	かなりや	4歳児	26名	2	配慮児1名
	つばめ	5歳児	26名	2	配慮児1名
			135名	17+ 1	

(2) 月別保育予定日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
保育日数	25	24	25	26	26	23	26	24	24	23	22	25	293

<保育目標>

「思いやりのあるたくましい子の育成」

<目指すこども像>

*たくましい子

- ・健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的生活習慣を身に着ける
- ・心身の健康の基礎を培うとともに生命の保持及び情緒の安定を図る

*なかよくする子

- ・まわりの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
- ・まわりの人とふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にする心を育てる

*よく考える子

- ・まわりの自然に興味をもって接し、動植物となかよしになれる態度を育てる
- ・まわりの人の話を良く聞き取り、自分の思いを表現する態度を身に着ける

各組の年間目標

【つばめ組（5歳児）】

- ・子ども同士の主体的な関りを見守り、話し合いを重ねながら自分たちで解決しようとする
- ・一人ひとりの個性を認め合い、高め合う中で様々な取り組みに挑戦していこうとする姿勢を身に付ける

【かなりや組（4歳児）】

- ・相手の気持ちを受け止め、お互いに思いやる気持ちを育んでいく
- ・何事もあきらめずに挑戦する気持ちを大切に、「できた」という体験の積み重ねを意欲的に活動ができるようにする

【かもめ組（3歳児）】

- ・生活習慣を身に付け、見通しをもって過ごせるようにする
- ・全身を使う様々な遊びを経験して体を動かす楽しさを味わう
- ・自分の要求や感じたことを自分なりに表現する

【あひる組・ひばり組（2歳児）】

- ・自分なりの表現で思いやりや気持ちを表現し、自分の思いを十分に受け止めてもらいながら心身共に安定して過ごす。
- ・「自分でやってみる」経験を繰り返し、できた喜びを共感しながら自信を持ち生活をする

【りす・うさぎ組（1歳児）】

- ・自分でやりたいという気持ちを大切に一人ひとりと丁寧に関り発達段階に応じた保育を行う
- ・子どもの興味・関心を大切にする

【ひよこ組（0歳児）】

- ・一人ひとりの生活リズムを大切にし、温かく見守っていく
- ・保護者と連携をしっかりと行い、共に成長を喜び合う

（3）主な行事予定

- 4月 はじめまして集会、保育説明会、
 - 5月 こどもの日集会、クラス懇談会・試食会、保育参観
 - 6月 プール開き
 - 7月 セタ集会、なつまつり、デイサービスとの交流
 - 8月 タ涼み会（5歳児）、
 - 9月 プール納め、保育参加、個人面談、デイサービスとの交流
 - 10月 運動会、バス遠足、地域保育園との交流、
 - 11月 親子で遊ぼう会、移動動物園、幼児なかよし散歩
 - 12月 チャイルドフェスティバル、もちつき、人形劇
 - 1月 お正月遊びの会、獅子舞、5歳児懇談会
 - 2月 節分の会、玉川小学校学校体験、0～4歳児懇談会
 - 3月 ひなまつり、お別れ遠足、卒園式、進級お別れ会、はるかぜ散歩、入園説明会
一時保育説明会
- ※月例行事 誕生会 ※外部講師 体操教室・おはなし会・太鼓指導の実施

（4）健康管理

子どもが安心・安全に過ごせるように環境を整える。子どもの成長・発達の個人差に配慮しながら日々の活動を通して体力づくりをし、衛生的な生活習慣を身につけ、子どもたち自らが病気の予防に努めることができるようにする。保育中に看護の必要が生じた際はプライバシーを保護し、子どもの意思を尊重して対応する。

- ①日常の養護、健康管理
- ②病気の予防と早期発見
- ③安全と事故防止

- ④健康維持増進と保健指導
- ⑤集団保育における感染症の予防対応
- ⑥宗教や国籍、文化の違いへの理解と健康上の配慮
- ⑦保健マニュアル、感染症対応マニュアルを作成し統一した衛生管理

年間保健行事

- ①定期健康診断（プール前健康診断を含む）
 - 0～1 歳児 2 カ月に 1 回
 - 2～5 歳児 4 カ月に 1 回
- ②入園前健康診断（随時）
- ③歯科健康診査 2 回/年 （内 1 回は保護者会負担）
- ④在園児の健康管理委員会に関わる健康診断
- ⑤身体測定 1 回/月（頭囲・胸囲の測定は 2 回/年）
- ⑦健康状況・発育発達の把握
- ⑧予防接種状況の把握と推奨
- ⑨アレルギーの把握（食物・アトピー・喘息等）
- ⑩園児への保健指導
- ⑪保健だより（1 回/月）
- ⑫職員への普通救命講習（応急手当法を含む）、衛生指導、保健指導
- ⑬地域子育て支援（健康相談・育児相談、身体測定）
- ⑭布団乾燥（1 回/年）

園 医

（内科）二宮内科小児科クリニック 二宮 俊行

嘱託医

（歯科）オザワ歯科クリニック 小沢 暁 、小沢 伸茂

（５）栄養管理

食事摂取基準に基づいた栄養量が確保された、おいしく楽しい給食を提供できるよう、子どもの栄養状態や摂取量、残食などの把握を行い、献立作成、調理、盛り付け、配膳、喫食などを通し、食事計画・評価を実施する。

- ・献立作成、栄養管理、給食たより 1 回/月
- ・給食会議 1 回/月
- ・栄養給与量目標設定 2 回/年
- ・栄養管理報告、肥満・やせの健康体格調査 1 回/年

- ・食育・栄養指導・動画配信による食育活動
- ・HACCP・大量調理マニュアルを基に、給食マニュアルを作成し統一した衛生管理
- ・アレルギー児への個別配慮
- ・0歳児クラス 離乳食ノート作成
- ・給食試食の実施
- ・給食レシピ・給食サンプルの掲示
- ・地域子育て支援（おひさまひろば1回/月・たんぽぽ広場連続3回）

【給与栄養量目標】

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μg)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	塩分相当量 (g)	食物繊維 (mg)
3歳未満児	470	17.6	15.7	230	2.3	200	0.27	0.31	21	1.5未満	3.2以上
3歳以上児	581	21.8	19.4	250	2.4	210	0.32	0.36	23	1.6未満	3.7以上

（参考）日本人の食事摂取基準 2022年版

＜給食年間目標＞

子ども達が毎日の生活や遊びの中で、自ら意欲を持って食に関わる経験を積み重ね、食に対する健全な知識を育み、大人や仲間などの人々と楽しみ、思いやりの気持ちを大切にする子どもに成長していく事を目的としている。

『いきいきと遊び、空腹を感じ食事を楽しみにする』

『身近な大人や友達と一緒に食べる事を楽しむ』

『食事や料理に興味・関心を持ち色々なものを楽しんで食べる』

《献立・食育活動》

- ・食べることが“楽しい”と感じる給食づくり
- ・お誕生日会献立・行事食献立
- ・簡単なクッキング保育
- ・野菜の栄養等の食育指導
- ・菜園活動で収穫した野菜のクッキング
- ・地産地消に取り組んだ献立作成
- ・旬の食材を使った献立

＜食事への配慮＞

- ・食物アレルギーに配慮した献立作成
- ・障害や疾患がある児童に対する個別的配慮
- ・宗教や国籍、文化の違いによる食週間の違いへの理解と対応

年間栄養行事

- ①給食献立（1回/月）

- ②給食だより（1回／月）
- ③給食会議（1回／月）
- ④栄養給与量目標設定（2回／年）
- ⑤0歳児クラス 離乳食ノート
- ⑥給食レシピ集、給食サンプルの掲示
- ⑦園児への栄養、食育指導
- ⑧園児とのクッキング保育
- ⑨地域子育て支援（おひさまひろば1回／月、たんぽぽひろば連続3回）
- ⑩給食試食会の実施

離乳食

発達や食事の進み具合に合わせて段階を進めていく

発達のスピードには個人差がある為、発育状況や咀嚼、嚥下機能、摂食機能に配慮し調理形態や食材の種類を増やし進めていく。

・初期食・中期食・後期食・完了食

離乳食が進むと一日2回食、3回食へと食事のリズムと生活リズムを整え、いろいろな食材の味・舌触りなどの経験を通して食べる楽しみへと繋げていく。保育園では、離乳食ノートを通して家庭と連携し、食事の進み具合を共有し、心の健全育成を支援する。

子どもの発達や進み具合に合わせて段階を進めていく。発達のスピードには個人差があり、一律ではない為、発育状況や咀嚼、嚥下機能、摂食機能に配慮しながら調理形態や食品の種類を増やし進めていく。

2. 環境及び安全衛生管理並びに安全管理

衛生管理

HACCによる衛生管理の制度化に伴い、HACCP・給食施設大量調理マニュアルを基に衛生管理計画を行い食材料の選定・保管時、調理後の温度管理の徹底など衛生面に配慮する。安心安全な給食を提供し、子どもたちの健康の増進に努めるようにする。

- ・手洗い、給食業務消毒の徹底
- ・健康チェック（毎日）
- ・衛生管理チェック（毎日）
- ・検便検査（1回／月）

給食室職員は、6～9月は月2回、11月～3月はノロウイルス検査実施

- ・食品の温度管理
- ・調理中の温度管理（中心温度管理）

- ・ 原材料、調理済み食品の保存の管理

安全管理安全対策

- ・ 玉川保育園安全計画に沿った安全管理の実施
- ・ 業務継続計画に沿った訓練等の実施
- ・ 水害時避難計画に沿った水害を想定した避難訓練の実施
- ・ 月 1 回安全点検の実施。毎月 15 日前後に保育室・遊具・玩具・園庭の安全点検実施
- ・ 「教育・保育所施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づき、マニュアルの見直しの実施
- ・ 毎月 1 日に各クラス事故チェックマニュアルで事故防止・危険個所の共通理解を図り事故防止に努める
- ・ 日常のヒヤリハットをマップに張り出し分析し、事故の再発・予防に努める
- ・ 前年度の事故分析表で事故の起きやすい時間帯・場所、要因など周知徹底
- ・ S I D S の予防のためタイマーを使い午睡チェックの実施
- ・ 交通安全教育の実施
- ・ 非常災害時の避難訓練、IP 無線機の活用した訓練の実施
- ・ 引き渡し訓練の実施
- ・ 防災ダック・ブラックカード活用の実施
- ・ 保育士・看護師・栄養士による健康・安全指導の実施
- ・ 施設機能強化推進費による防災備品等の整備の実施
- ・ 散歩時の危険個所の周知及び災害時の避難場所の確認、職員間の周知徹底を図る
- ・ 川崎市交通安全に関わる講習の受講の実施

不審者対策

- ・ セキュリティーシステムで外部からの侵入を管理。警察への非常通報装置やセコムの非常通報装置（ココセコム）、IP 無線機を散歩時や 2 階からの不審者侵入時に対応できるよう各クラスに置き、散歩時には必ず持参し不審者対策に努める。
- ・ 不審者対応訓練の実施

虐待防止の取り組み

- ・ 虐待防止マニュアルにそって、虐待の早期発見に努め、虐待防止に取り組む

災害への備え

- ・ 避難訓練・消火訓練
毎月 1 回実施
- ・ 安全計画・BPP 計画に沿った避難訓練計画の立案
- ・ 避難訓練実施計画・避難訓練実施報告を中原消防署へ提出

- ・ 防災設備の点検委託
年 2 回（中原消防署届け出 1 回）
- ・ 非常食糧の備蓄
(全児童数 + 全職員数) × 3 食 × (1 日～3 日) 分

3. 子育て支援・地域子育て支援

一時預かり事業

保護者の週 3 日以内の就労・就学で継続的に保育が困難となる世帯や保護者の病気・疾病等緊急に保育が必要となる世帯の児童を一時的に保育支援します。

延長保育促進事業

朝夕の延長保育時間は正規職員の他、非常勤を配置し、保護者のお迎えまで子どもたちが淋しくならないよう家庭的な暖かな雰囲気でも過ごせるよう配慮し仕事等により、保育必要時間内に迎えに来られない場合には必要に応じた保育支援を行います。

障害児保育事業

配慮が必要な園児が 6 名在園。地域の医療機関や専門機関との連携を密にし、配慮が必要な子の成長の援助・支援を行います。

障害をもつ乳幼児が健常児と日常的に関わることができると共に、その乳幼児の成長を保育支援します。

地域活動事業

- ・ 玉川地区子育て支援推進委員会主催のわいわいクラブへの保育士派遣保育や近隣保育園との共催ミニケロ育児講座開催の協力・連携
- ・ 地域子育て支援（おひさまひろば・たんぼぼひろば・体験保育・園庭開放）の開催等Instagramで掲載する
- ・ 中原区子育て情報子育てネット通信「このゆびとまれ」への保育園の子育て情報の発信協力
- ・ 世代間交流
利用者祖父母の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を実施
- ・ 異年齢交流
卒園児や地域の児童と交流を通じて児童の社会性を養う事を目的とした交流の実施
- ・ 育児講座・おひさまひろばの実施
- ・ 中高校生保育体験・インターシップの受け入れ
中学生や高校生が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場の提供の実施
- ・ おひさまひろば・たんぼぼひろば・体験保育・園庭開放

在宅子育て家庭を対象に親子の心身の健全育成向上と保護者の子育て支援の実施

- ・ 0.1 歳児保育園体験保育の実施
- ・ 園庭開放・絵本の貸し出しの実施

保護者支援

- 保護者・保護者会と連携を取り、保護者と職員が協力し子どもたちの健やかな成長やより良い保育の場を作っていきたいと思います。セルフモニタリングを実施し、行事や一年間の保育の振り返りをし、改善点は職員間で話し合い周知していく。

<保育への理解と協力の促進>

園だより	1回/月 全園児
クラスだより	1回/月 全園児
保健だより	1回/月 全園児
給食だより	1回/月 全園児
献立	回/月（離乳食・幼児・アレルギー・夕食）
クラス懇談会	2回/年 全園児
個人面接	随時 全園児
保育参観・参加	1回/年 全園児

0～2 歳児は進入・進級時期から保育参観後に個人面談を実施。3～5 歳児は「パパ・ママ先生」として保育参加後、個人面談を実施。12 月、2 月にクラス懇談会を実施。年間を通して希望者に個人面談を実施。

保護者会

玉川ひまわり会活動を通して父母と保育園の職員が協力し、より良い保育の場を作ることを目的としている。会則に基づいた会の運営を職員はオブザーバーとして参加、年間を通じた連携の実施。

<主な活動>

保護者会総会の開催（会計報告・実施報告/会計計画・実施計画）・役員会の開催

なつまつり（園共催）・ひまわり会おもいほり（主催）・移動動物（園共催）・観劇（主催）・

会報誌の発行

地域社会との連携

- 川崎市保育課や関係機関との連携
- 中原区認可保育所連絡会運営委員として中原区認可保育園全体園長会の運営や中原区認可保育所の連携子育て支援の充実を図る。
- 中原区玉川地区民生委員児童委員との連携
- 中原区地域みまもり支援センター・近隣保育園との連携

○障害児の受け入れを実施。中部療育センターや関係医療機関との連携

○中丸子南緑道緑を守る会との緑道での緑化活動

○地域こども文化センターとの連携

4. 職員の処遇

職員構成

職位・職種	勤務形態	人数	職位・職種	勤務形態	人数
園長	正職	1	栄養士	常勤	3
主任保育士	正職	1	栄養士	非常勤	1
保育士	正職	20	調理師	常勤	1
	非常勤	9	調理員	非常勤	1
保育補助	非常勤	2	事務	常勤	1
看護師	正職	1	用務	非常勤	2

会 議

企画会議

職員会議

主任会議

幼児会議

乳児会議

給食会議

四園合同会議

企画運営会議 合同看護師会議

合同園長会議 合同栄養士会

合同主任会議 合同事務会議

研修計画

「質の高い保育園」「質の高い職員の育成」を目指し、職員の資質向上のため下記の取り組みを強化していきます。

- ・ 10 分間 MT の継続
- ・ 新人職員の育成強化
- ・ 4 園交流研修の実施
- ・ 園内研修の充実

- ① 危機管理・安全管理

② 個人情報管理・守秘義務

③ 保護者対応

④ 人権擁護について

プライバシーの尊重と「人権擁護のセルフチェック」「不適切な保育を未然に防ぐために」ツールを活用し保育の振り返りを実施し一人ひとりの意識を高める。

・外部研修

職員のスキルアップの為、厚生労働省、川崎市、中原区役所等様々な研修に職務に支障ない範囲で積極的に参加し自己研鑽に努める。

・職務別リーダー研修を受講し資格取得した職員がリーダーシップを発揮して職員・園の質の向上に取り組んでいけるような仕組みの確立と実施の継続

・厚生労働省

・川崎市・中原区主催

・全保協・日保協

・日本医師会協会

・白峰センター研修

・川崎市医師会・川崎市教育委員会

・川崎市中部療育センター

・園内研修、法人内研修、新人研修

人事評価制度

「社会福祉法人長幼会 職位階層（キャリア）別に求められる資質」で法人職員としての職責・求められるスキル・職務内容を明確に理解し、職責と使命感を持ち職務遂行に準じ質の向上につなげ、人事評価制度の「個人目標シート」「観察記録」の充実を図る。

職員処遇改善

・国・行政が行う保育士等処遇改善Ⅰ・Ⅱ、処遇改善特別臨時特例処遇Ⅲの実施

・保育士等処遇改善臨時特例事業…国・横浜市の基準に基づき、職員の賃上げ効果が継続される取り組み実施。

健康管理

① 雇入時の健康診断

② 定期健康診断（1年以内ごとに1回）

③ 職員検便細菌検査（1回/月）

④ 給食職員検便（6月～9月 2回/月）

⑤ 給食職員ノロウイルス検査（11～3月）

⑥ 出勤前・就業中の健康チェック

⑦ 体調不良時の早期受診の勧め

⑧ 予防接種の推奨

⑨ がん検診受診の普及啓発

5. 施設管理

会計事務、管理事務

- ・通帳の保管管理
- ・出納簿の記入
- ・運営費請求事務
- ・一時保育、主食代、副食費、連絡ノート代の保護者徴収金の管理
- ・保育教材物品の選定発注管理
- ・備品台帳
- ・施設設備の小破損修繕
- ・見積もり・契約書
- ・人事・職員勤務管理

児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- ・入退園手続き
- ・一時保育関係手続
- ・延長保育手続き
- ・異動届手続き
- ・保育（年指導計画・月案・週案）給食・保健・一時保育日誌
- ・休日保育利用児手続き・利用報告

設備関係

- ・消防設備・非常通報装置・厨房機器・ダムウエーター・固定遊具の設備点検

備品関係

<備品購入>

- 保育用品購入予定
 - ・新年度、進入園児備品等の補充
- 給食用品購入予定
 - ・災害時備蓄食料
 - ・園児食具などの補充
- 固定資産物品購入予定
 - ・iPad の購入
 - ・緊急放送機械の交換

その他

- ・園の自己評価
- ・事業所評価の HP 公表
- ・川崎市指導監査の受審

社会福祉法人長幼会 新井小学校放課後キッズクラブ 令和6年度事業計画

はじめに

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策による「わくわく区分児童の利用制限」がなくなり、より活性化した、キッズクラブの活動やイベントに、頻繁に顔を出してくれる、わくわく児童が増えました。また、横浜市の取り組みとして「開所時間の前倒し」が始まり、夏休み等の長期休業日の開所時間が8:30から8:00となりました。これまで、出勤時間の都合で、キッズクラブ開所時間前に家から我が子を出さないといけなかった保護者の心配が解消されたことと思います。更に、地域には、古くから続いている地域行事がありますが、まだ、十分な回復が見られないものの、他では、行事やお祭り等を復活させている地域もあり、また、キッズクラブとして積極的に手を携えれば「地元の活性化」や「地域とのつながり」が回復ように考えさせられる1年でした。

令和6年度は、活動の範囲が広がった分、児童や保護者、地域の声を丁寧に聞き取り運営の土台をこれまで以上に安定させつつ、新井小学校放課後キッズクラブの目標である「児童にとって居心地の良い居場所」「児童の将来の夢につながる経験や体験」が、これから先の運営の要となるべく、新たに児童や保護者のニーズに合わせた環境作りに向けてチャレンジをします。そして、成長し、しっかりと根を深く張り、あらゆる変化に対応する力を付け、あらゆる角度から、児童や保護者に支援のアプローチが出来るようにしていきます。

令和6年度の目標と取り組み

- 質の高い健全育成の取り組み
 - ・「居心地の良い居場所」にするための職員への意識づけ
 - ・職員の熟練度に沿った研修計画の作成と実施
 - ・現場の技術を更に伸ばす仕組みづくり
 - ・職場環境改善チェック機関の設立
- 利用者のニーズを満たすプログラム作りの実施
 - ・新井小学校放課後キッズクラブ独自プログラム「クラブ」「サークル」の定着化
 - ・「将来の夢につながる経験や体験」が味わえるイベントへの取り組み
 - ・「将来を担う」児童に向けてのイベントへの取り組み
 - ・人とのつながりを実感できるイベントへの取り組み

○ 健康経営の実施

- ・ 職員の健康意識向上の定着化
- ・ 計画性のある運営に向けての取り組み

1 施設運営

1. 児童の処遇

(1) 在籍児童数・登録児童数予測（令和6年1月現在）

単位：人（）内は個別児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和6年度新井小学校 在籍児童数	37 (未定)	37 (2)	37 (2)	38 (4)	30 (2)	49 (1)	228 (11+)
令和6年度キッズクラブ 登録数予測	30 (3)	30 (2)	35 (3)	20 (1)	5 (0)	5 (0)	115 (9)

(2) 月別キッズクラブ開設予定日数

令和6年1月現在 単位：日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間開所日数
単位1	25	24	25	26	26	23	26	24	24	23	22	25	293
単位2	25	24	25	26	26	23	26	24	24	23	22	25	293

(3) 開設時間

平日	授業終了～19：00
土曜日	8：30～19：00
学校休業日	8：00～19：00

使用できる。

(4) 活動場所

専用ルーム：キッズクラブ教室、開放室、図工室

※学校に支障のない範囲で体育館、校庭を使用できる。

II 活動目標

「思いやりのあるたくましい子の育成」

長幼会の保育目標である「思いやりのあるたくましい子の育成」を新井小学校放課後キッズクラブでは保育目標として掲げています。

○目指す児童の姿

・たくましい子（強い子）

ルールや規則、時間を守る、基本的な「社会性」を持つ児童

また、持続する「意思の強さ」を持つ児童

自主性を尊重し、物事をやり遂げるための「心身の持久力」を持つ児童

・思いやりのある子

他学年の児童や、身近な同級生、異性や大人、地域のお年寄りなど、それぞれの立場に

立って、自分とは関りが無い人や物の事も、自分の事や、自分の持ち物のように考える

ことが出来る「質の高い感受性」を持つ児童

○目標達成に向けて

・キッズクラブの児童が、それぞれの発達段階に応じた主体的な遊びを通して、異学年交流ができるように、様々なプログラムの充実と、施設の安全管理を図り、経験や体験を通して自他共に成長し合う場になるよう努めます。

・キッズクラブの児童の健やかな成長のために、職員意識や資質の向上を図るとともに、人権の尊重、プライバシーの保護に努めます。

Ⅲ 放課後児童育成事業の目的

新井小学校放課後キッズクラブは、横浜市放課後キッズクラブ事業運営方針に沿い、運営を行っています。

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. プログラムの充実 | 6. 学校との連携 |
| 2. 生活の場の確保 | 7. 保護者との連携 |
| 3. 子供の安全確保 | 8. 地域との連携 |
| 4. 障害のある子どもの受け入れ促進 | 9. 人材の確保と育成 |
| 5. 配慮が必要な家庭への対応 | 10. 運営主体の役割 |

Ⅳ 事業の内容

○令和6年度イベント（プログラム）

月	主なイベント（14：30～16：00）	サークル (16：00～16：55)	会議等
4	宝探し 綿菓子体験 レッツプレイどろけい スライム作り	年間を通して ・漢検サークル ※漢検取得を目指す ・キッズゼミ	入学式・企画会議 職員会議・月次会計
5	マイクラ脱出ゲーム レッツプレイリレー アイロンビーズ スクイズ作り 巨大迷路	※学校学習の復讐	企画会議 職員会議 月次会計
6	バルーンアートに挑戦 かご作り スーパーボール作り レッツプレイバルーンバレー	・Gameサークル（Tv board） ※毎日の申込制	第1回評議会・保護者会 企画会議・職員会議 月次会計

7	アクセサリー作り 染物体験 虫捕り	クラブ (17:15~18:00)	企画会議・職員会議 救命講習・月次会計
8	マリカー選手権 レッツプレイ水鉄砲 シャボン玉遊び 戦争のお話を聞こう 肝試し キッズ会談	年間を通して 月曜日：そろばんクラブ	夏季休業 月次会計
9	レッツプレイバドミントン 戦闘中 折り紙週刊 キッズ運動会	火曜日：家庭科クラブ	企画会議・職員会議 月次会計
10	レッツプレイバスケットボール プラ板遊び ハロウィン衣装づくり ハロウィンパーティー	※おやつ作り ※食器洗い ※掃除	月次会計 企画会議・職員会議
11	レッツプレイサッカー スケルトンリーフ作り 遠足	※ドッジボール他	企画会議・職員会議 月次会計
12	クリスマス飾り作り週間 お正月飾り週間 お楽しみ会 大掃除&忘年会	木曜日：P Cクラブ ※タイピング	年末休業・月次会計 企画会議・職員会議
1	書初め 初詣 お正月遊び週間 レッツプレイ大縄 お面作り	※動画編集 ※Microsoft office	年始休業・月次会計 企画会議・職員会議
2	豆まき レッツプレイしっぽとり マンガ作り週間 毛玉マスコット作り 脱出ゲーム	※レゴプログラム	アンケート配布 企画会議・職員会議 第2回保護者会 月次会計
3	レッツプレイバレーボール 卒業生ありがとう週間 上小交流 お花見		企画会議・職員会議 第2回評議会 月次会計

○保護者関係

- ・運営マニュアルに則って、保護者参加型イベントを開催し、普段はお見せする事が出来ない、児童のキッズクラブでの様子を見て頂き、一緒に楽しんで頂いております。また、保護者の皆様のニーズを把握するため、「保護者アンケート」を行います。
- ・保護者専用アプリ「コドモン」を通し、プログラムの変更や、お知らせなど、学校からの配布に頼らない、独自の方法で連絡を行います。
- ・法人の「個人情報保護取り扱いの方針」に基づき、個人情報の保護に努めます。

○学校との連携

- ・キッズクラブは、学校施設を利用しており、参加児童の多くは新井小学校に通う児童です。そのため、新井小学校放課後キッズクラブは、イベントの運営や児童の育成支援を行う上で、これからも緊密な連絡体制や連携等のご協力を学校にお願いしていきます。
- ・授業参観へのキッズクラブ職員の参加や新井小学校教職員のキッズクラブイベントへの参加を計ります。

- ・主任は情報交換の為、週1回以上の職員室への訪問をします。
- ・主任と校長先生、副校長先生が、日常の連絡、報告等を密に行います。
- ・新井中学校生徒によるボランティア活動を推進して、児童と地域のつながりの支援をします。
- ・白山高校生徒によるボランティア活動を推進して、児童と地域のつながりの支援をします。

○地域関係

- ・地域育成者交流会（地域主催：6月・1月 キッズ職員）に参加します。
- ・地域主催のイベントやお祭りへの参加（令和5年度実績なし）します。
- ・新井小学校放課後キッズクラブ評議会規約に沿って年2回開催し、評議会での意見や要望は活動に反映させるように努めます。
- ・地域拠点訓練運営委員会の委員として、場所の管理と活動へ参加します。

○防災対策・防犯対策

- ・避難訓練
 - ・火災避難訓練
 - ・地震避難訓練
 - ・防犯訓練
 - ・下校訓練
 - ・救命講習
- を行います。

○広報関係

- ・キッズ便りの発行（月1回）
- ・コドモン（保護者専用アプリ）の活用
- ・児童が作成した動画の配信

○施設管理

- ・家具等の耐震対策
- ・活動前の清掃・消毒
- ・コーナークッションの設置

○その他

- ・個別支援学級児童には、家庭との連携を大切に、児童理解に努めていきます。
- ・下半期の参加者減少の問題を解決させるための取り組みを進めていきます。
- ・高学年参加率向上に向けてのプログラムを作成します。
- ・「教育上配慮が必要な児童の受け入れ」「医療的ケア児の受け入れ」に向けての準備、対応をはかります。

令和6年1月現在

職種	勤務時間
主任（常勤） 1名	週5日間、6時間勤務（週30時間）
副主任（常勤） 1名	週5日間、6時間勤務（週30時間）
非常勤職員 17名	平日 週1日～5日 4時間～5時間勤務 土曜・休業日 4時間～8時間勤務

○健康管理

- ・健康検査（胸部レントゲン撮影） 年1回
- ・細菌検査（検便） 毎月1回
- ・予防接種（インフルエンザ） 年1回
- ・体操（ラジオ体操 他） 毎日5分程度
- ・血圧測定 出勤時（令和5年度より実施）

○企画会議

- ・キッズクラブ運営全般について企画協議する。
- ・参加者：主任、副主任、本部長、キッズ担当本部職員、千丸台保育園園長
- ・毎月職員会議と同日に開催 10：30～11：30

○職員会議

- ・企画会議で協議した事項の報告を中心に、職員の意見を聴き、共通理解を図る。
- ・児童への育成支援の方法を検討。
- ・参加者：キッズクラブ全職員及び法人より本部長
- ・活動（イベント）内容の確認。
- ・毎月学校がある最初の月曜日に開催 12：00～13：00

以上